

兵庫県公報

令和7年2月21日 金曜日 第593号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示

- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の名称等の変更及び休止の届出（地域福祉課）…………… 1
- 令和7年度国民健康保険事業費納付金の算定に係る医療費指数反映係数等（国保医療課）…………… 2
- 漁船保険の義務付保の同意を求めるための事前届出に係る指定漁船調書の縦覧（水産漁港課）…………… 2
- 急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課）…………… 3
- 宅地建物取引業法に基づく聴聞の実施（建築指導課）…………… 3

公 告

- 入札公告（教育課）…………… 3
- 大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）…………… 5
- 落札者等の公示（物品管理課）…………… 6
- 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（中播磨県民センター）…………… 7

病院局公告

- 入札公告…………… 7

告 示

兵庫県告示第99号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定介護機関から名称等の変更、休止の届出があった。

令和7年2月21日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 名称等の変更の届出があった指定介護機関

名称	所在地	開設者	開設者所在地	変更内容
青空ケアサービス	川西市南花屋敷1-11-13	合同会社KSR青空	川西市南花屋敷1-11-13	所在地
訪問介護ステーションかえで	同 市小花2-27-18 かえでシニアアルヴァンタウン	かえで住宅販売株式会社	同 市小花2-27-18 かえでシニアアルヴァンタウン	同上

2 休止の届出があった指定介護機関

名称	所在地	開設者	開設者所在地
クローバー介護サービス	丹波市市島町上牧528	株式会社ツーリスト開発	丹波市市島町上牧553
訪問看護ステーションはが	宍粟市波賀町上野215-1	医療法人社団翠輝会	宍粟市波賀町上野215-1



兵庫県告示第100号

国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令（昭和34年政令第41号。以下「算定政令」という。）第9条から第11条までの規定に基づき、次の表の左欄に掲げる係数等の令和7年度の数を、同表の右欄に掲げる数とする。

令和7年2月21日

兵庫県知事 齋藤元彦

算定政令第9条第3項の規定により定める医療費指数反映係数	0
同条第5項の規定により定める一般納付金所得係数	0.8978806182416
同条第8項の規定により定める一般納付金基礎額調整係数	1.0542342010722
同条第9項の規定により定める一般納付金被保険者均等割指数	0.7
算定政令第10条第3項の規定により定める後期高齢者支援金等納付金所得係数	0.8970405974220
同条第6項の規定により定める後期高齢者支援金等納付金基礎額調整係数	1.0542300876741
同条第7項の規定により定める後期高齢者支援金等納付金被保険者均等割指数	0.7
算定政令第11条第3項の規定により定める介護納付金納付金所得係数	0.8285421057404
同条第6項の規定により定める介護納付金納付金基礎額調整係数	1.0542449131789
同条第7項の規定により定める介護納付金納付金被保険者均等割指数	0.7



兵庫県告示第101号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出があったので、漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第3項の規定により、届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。

令和7年2月21日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 届出事項

発起人の住所及び氏名	加入区	漁船損害等補償法第113条第1項に規定する申出をする漁業協同組合の名称
淡路市下田67—31 南山寿男 同市仮屋254—2 戎久彦	仮屋	仮屋漁業協同組合
淡路市久留麻2248—3 森二兵 同市久留麻2246—3 灰野吉一	森	森漁業協同組合

2 指定漁船調書の縦覧

(1) 縦覧期間

令和7年2月21日から同年3月7日まで

(2) 縦覧場所

仮屋加入区 淡路市仮屋112番地の1 仮屋漁業協同組合
森加入区 同市久留麻2205—5 森漁業協同組合

兵庫県告示第102号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図面は、但馬県民局新温泉土木事務所及び新温泉町役場に備え置いて縦覧に供する。

令和7年2月21日

兵庫県知事 齋藤元彦

指定区域

区域名	市郡名	区町名	町大字名	小字名	地番
用土	美方郡	新温泉町	用土	下タ中	6番1の一部、7番、134番1、139番1、140番1、140番3の一部、140番4、140番5、140番6の一部、140番7、139番1地先の水路敷
				上へ中	8番の一部、9番の一部、96番、97番1、98番1、132番1、133番、132番1から133番へ至る道路敷、97番1地先の水路敷
				家ノ奥	93番の一部

兵庫県告示第103号

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第69条第1項の規定により、次のとおり聴聞を行う旨神戸県民センター長から報告があった。

令和7年2月21日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 日時
令和7年3月3日（月）午前10時から午前11時まで
- 2 場所
神戸市長田区浪松町3丁目2番5号 兵庫県西神戸庁舎 4階A会議室
- 3 被聴聞者
商号又は名称 有限会社Another Gate Opener
代表者氏名 今村 洋
事務所所在地 神戸市中央区北長狭通三丁目1番4号ツタニビル4階402号室
免許番号 兵庫県知事（5）第401122号
免許年月日 令和2年11月9日

公 告

入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

令和7年2月21日

契約担当者

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 調達内容
 - (1) 業務名
兵庫県立大学姫路工学キャンパス土壌汚染状況調査業務委託
 - (2) 業務の内容
入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 委託期間

契約の日から令和7年3月31日まで。ただし、繰越を予定しているので議会において予算の繰越が認められた場合は、令和7年10月31日まで履行期間を延長する。

(4) 履行場所

姫路市書写字西ノ口2167番等 兵庫県立大学姫路工学キャンパス

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 建設工事等入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の建設工事等入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に土木部契約管理課へ申請し、開札の日時までに建設工事等入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 参加申込みの期限日及び当該業務の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）に基づき環境省から指定調査機関に指定されている者

3 入札の参加申込み及び入札の方法等

入札は、書面によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

- (1) 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県総務部教育課 担当 吉田、田中

電話 (078) 341-7711 内線2536 F A X (078) 362-9389

- (2) 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間並びに入札説明書の交付期間

令和7年2月21日（金）から同年3月6日（木）（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

- (3) 入札の日時及び場所

令和7年3月17日（月）午後2時 兵庫県庁1号館1階入札室

- (4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、令和7年3月14日（金）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に100分の10に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。））の100分の5以上の額の入札保証金を令和7年3月14日（金）午後5時までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 国（公社・公団を含む。）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況並びにその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代え

て提出したとき。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 過去2年間に国（公社・公団を含む。）、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体とその契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、その契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。

(4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うこと。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期間までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名があること。

キ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(i) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した業務を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

~~~~~

### 大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

については、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和7年2月21日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 グリーンプラザべふ

所在地 加古川市別府町緑町2番地ほか

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

| 名称       | 住所           | 代表者の氏名 |
|----------|--------------|--------|
| 多木化学株式会社 | 加古川市別府町緑町2番地 | 多木勝彦   |
| 別府鉄道株式会社 | 加古川市別府町緑町8番地 | 大橋正    |

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

| 名称       | 住所           | 代表者の氏名 |
|----------|--------------|--------|
| 多木化学株式会社 | 加古川市別府町緑町2番地 | 多木隆元   |
| 別府鉄道株式会社 | 加古川市別府町緑町8番地 | 西村光裕   |

イ 変更後

| 名称       | 住所           | 代表者の氏名 |
|----------|--------------|--------|
| 多木化学株式会社 | 加古川市別府町緑町2番地 | 多木勝彦   |
| 別府鉄道株式会社 | 加古川市別府町緑町8番地 | 大橋正    |

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

| 名称                | 住所                               | 代表者の氏名 |
|-------------------|----------------------------------|--------|
| エステールホールディングス株式会社 | 東京都港区虎ノ門4-3-13                   | 丸山雅史   |
| エムディフード株式会社       | 大阪府吹田市豊津町1番33号                   | 川口一幸   |
| 株式会社良品計画          | 東京都武蔵野市中町1-19-18<br>武蔵野センタービル102 | 堂前宣夫   |

外43者

イ 変更後

| 名称                | 住所               | 代表者の氏名 |
|-------------------|------------------|--------|
| エステールホールディングス株式会社 | 東京都中央区銀座一丁目19番7号 | 丸山雅史   |
| エムディフード株式会社       | 大阪府吹田市豊津町1番33号   | 新井成彦   |
| 株式会社良品計画          | 東京都文京区後楽二丁目5番1号  | 堂前宣夫   |

外44者

4 変更年月日

令和6年12月20日ほか

5 届出年月日

令和7年2月4日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県まちづくり部都市計画課及び東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

令和7年2月21日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和7年6月23日

(2) 提出先

兵庫県まちづくり部都市計画課  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

令和7年2月21日

契約担当者

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 落札に係る物品の名称及び数量  
航空機給油車 1台
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
兵庫県出納局物品管理課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日  
令和7年1月21日
- 4 落札者の名称及び住所  
株式会社矢野特殊自動車  
福岡県糟屋郡新宮町上府北四丁目2番1号
- 5 落札金額  
45,100,000円(税込)
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
令和6年11月26日



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和7年2月21日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
揖保郡太子町東保字高田71番、72番1から72番4まで
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
姫路市安田一丁目9番地  
株式会社オフ開発 代表取締役 西川育夫
- 3 許可年月日及び許可番号  
令和6年6月18日  
兵庫県指令中播(姫土)(建)第1-5号(6太子)

**病院局公告**

**入札公告**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和7年2月21日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県立はりま姫路総合医療センター院長 木下芳一

- 1 調達内容
  - (1) 調達件名  
産業(医療)廃棄物処理業務委託
  - (2) 調達案件の概要  
感染性産業廃棄物の収集・運搬及び処分業務
  - (3) 履行期間  
令和7年4月1日から令和8年3月31日(ただし、受託期間の終了の日までに病院側に異議がない場合は、同一条件で1年ごとに令和10年3月31日まで更新するものとする。)
  - (4) 履行場所  
兵庫県立はりま姫路総合医療センター(姫路市神屋町3丁目264番地)
  - (5) 入札方法

上記(1)について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 上記(1)の名簿に「産業廃棄物処理」を希望業種として登録されている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (4) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第14条の4に規定する特別管理産業廃棄物（感染性）収集運搬業許可（当センター所在地及び当該廃棄物の搬入先所在地の許可）及び特別管理産業廃棄物（感染性）処分業許可を有し、管理体制の整った者であること。  
なお、いずれか一方の許可しか受けていない者は、他方の許可を受けている者と業務提携を行っていること。
- (7) 直近の過去5年間に300床以上の公的機関の病院の感染性医療廃棄物処理業務を請け負い、1年間以上継続して誠実に履行した実績を有する者であること。
- (8) 公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターの廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の5第1項の規程に基づく電子マニフェストシステムの加入者であること。
- (9) 入札説明書で定める仕様書の内容を履行する能力があることを証明できる者であること。

## 3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒670-8560 姫路市神屋町3丁目264番地  
県立はりま姫路総合医療センター経営企画部経理課  
電話（079）289-5080

- (2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)シで提出を求める誓約書の交付期間  
令和7年2月21日（金）から同年3月6日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）  
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

- (3) 入札・開札の日時及び場所

令和7年3月24日（月）午前10時 県立はりま姫路総合医療センター教育研修棟1階講堂

- (4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和7年3月21日（金）午後4時までに上記(1)の場所に必着のこと。

## 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の110）の100分の5以上の額の入札保証金を令和7年3月19日（水）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。なお、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第78条第1項第3号に該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

## (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。なお、病院局会計規程第95条第1項第3号に該当する場合は免除することがある。

## (4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書を令和7年3月6日(木)午後4時までに上記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

## (5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 入札保証金を求められた場合、所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(令和7年3月31日(月))までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名の記載があり、入札内容が分明であること。特に、この入札書については、「この入札書に記載する申込内容については、入札対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となることにより、効力を生じる。」旨が付記されていること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(i) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ この入札は、入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となることにより、効力を生じる。

シ 落札金額が200万円(消費税及び地方消費税を含む。)を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

## (6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

## (7) 契約書作成の要否

要作成

## (8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した役務を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## (9) その他

詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

## (1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr. Kinoshita, Director of Hyogo Prefectural Harima-Himeji General Medical Center

## (2) Nature and quantity of the services to be required:

Industrial (medical) waste treatment outsourcing

- (3) Contract fulfillment period:  
Expected contract date (March 31, 2025) From April 1, 2025 to March 31, 2026
- (4) Location: Hyogo Prefectural Harima-Himeji General Medical Center
- (5) Deadline for indicating will to participate in the tendering procedures:  
16:00 March 6, 2025
- (6) Deadline for tender:  
16:00 March 21, 2025 by mail  
10:00 March 24, 2025 by direct delivery
- (7) Contact point for the notice:  
Accounting Division, Hyogo Prefectural Harima-Himeji General Medical Center,  
3-264, Kamiya-cho, Himeji-shi, Hyogo 670-8560  
TEL (079)289-5080